## 第1回大分市子ども・子育て会議で出された各委員からの質問や意見

1 日 時 平成25年10月1日(火) 13:40~14:50

2 場 所 大分市役所 大研修室

3 参加者 委員19名 全員参加

4 委員からの主な意見と事務局回答

<b>季旦ふとの所</b> 明	事效日口炊
委員からの質問	事務局回答
新制度では、待機児童の解消はどの部分で行	幼稚園、保育所等が、共通の給付により、幼
う予定か。	保連携型認定こども園等へ移行しやすくなる。
	このことにより、既存の施設を利用して、保育
	の量を拡大できる。
	また、保育の需要量に対して供給体制が足り
	ない部分(地域)については、新たな施設を作
	るなどして需要と供給のバランスを確保してい
	< ∘
認定こども園等の指導監督は、大分市の場合	大分市の場合は中核市であることから、保育
どこが担うか。	所については大分市が行っている。新しい制度
	においては、幼保連携型認定こども園、施設型
	給付を受ける幼稚園、保育所については、大分
	市が担うことになる。
国では、文科省、厚労省、内閣府の3者で取	今後、国では、内閣府が1本化して、給付等
り組んでいるが、大分市では、当初、子育て支	行うことになることから、大分市でも、窓口を
援課と教育企画課その他の市長部局が合同で進	1本化する必要があるのではないかということ
めていくということを聞いているが、原案の提	で、現在検討している状況である。また連携と
案等は子育て支援課が中心に進めていくことに	いうことに関しては、的確な指導・監督という
なると思うが、市長部局が絡んだ今後の動きは	ことで、幼保連携型認定こども園の指導監督等
どのようになるか。	については、特に教育委員会と連携協力しなが
	ら対応していきたいと考えている。
保育の必要性の認定について、長時間と短時	現在、国において審議されている内容だが、
間の区分は、保護者の就労に応じてとあったが、	まず長時間の方は、フルタイム就労を想定し、
どのような内容か。決まっていることはあるか。	短時間については、いわゆるパートタイムを想
	定している。こうした場合、フルタイム就労の
	家庭は、丸1日保育所等に預けることができる。
	パートタイムについては、就労時間(午前また
	は午後等)が異なるが、コアタイム(例えば 10
	時から 14 時までの 4 時間) は、預けられるよう
	になるのではないかと、認識している。
「大分市子ども・子育て会議条例」の中に、	今現在、どのような部会をということを考え
専門部会のことがあったかと思うが、この部会	ているわけではない。今後、必要になれば、状
については、今後どう扱うことになるか。	況に応じて、部会を開催することも検討してい
	く必要もあるかと思うが、現在は、特に考えて
	いない。